

第5次千葉県国土利用計画・土地利用基本計画のモニタリング指標 及び計画評価制度設定に係る今後のスケジュール

1 第5次千葉県国土利用計画・土地利用基本計画のモニタリング指標及び計画評価制度 の設定について

第5次千葉県国土利用計画・土地利用基本計画の「1.1 計画のモニタリングと推進体制」に書かれているとおり、本計画を踏まえた土地利用の動向を把握するため、前計画（第4次）と同様にモニタリング指標を設定し、これら指標を定期的・継続的に調査把握することとしております。

2 設定スケジュール（案）

時 期	実施事項
平成30年 7月31日	第5次千葉県国土利用計画・土地利用基本計画の策定・公表
9月14日	平成30年度第1回調査検討部会 ・モニタリング指標（素案）、頻度等について
10月24日	平成30年度第2回調査検討部会 ・モニタリング調査要領（案）について
12月27日	平成30年度第1回審議会 ・モニタリング調査要領（案）の報告
平成31年 2月 6日	平成30年度第2回審議会 ・モニタリング調査要領（案）について（諮問）